

令和4年度 新宮町職員採用試験案内 【 行政事務 】

- 第1次試験日 令和4年9月18日(日)
- 申込受付期間 令和4年7月15日(金) ~ 8月19日(金)
受付時間8時30分 ~ 17時00分

【来庁】 令和4年7月15日(金) ~ 8月19日(金)(土曜日、日曜日、祝日を除く)

【郵送】 令和4年7月15日(金) ~ 8月19日(金)(消印有効)

～ 新宮町では新型コロナウイルス感染症の再拡大の防止に取り組んでいます ～

- ◆今後の情勢の変化に伴う、採用試験の実施に関する情報(試験日程の延期・中止、受験上の留意事項等)は、町公式ホームページ(<http://www.town.shingu.fukuoka.jp>)にてお知らせしますので、随時確認してください。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防のため、次の点に留意してください。
 - ①試験申込書の提出については、郵送又は持参による受付を実施していますが、現在の状況を踏まえ、極力郵送による申込みにご協力をお願いします。
 - ②試験当日は、感染防止のためにマスクを必ず着用してください。なお、本人確認のために写真照合を行う際は、試験係員の指示に従ってマスクを外してください。また、他の受験者との身体的距離を保つようにし、昼食をとる際や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。
 - ③試験中は換気のため、適宜、窓や入口の扉を開けますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。
 - ④新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない、あるいは発熱等の症状があり感染が疑われる人は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定していません。

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	仕事の内容
行政事務	3人程度	行政事務全般

- ◆採用予定数は、変更になる場合があります。
- ◆新宮町が同時に実施する他の採用試験(社会福祉士)に重複して申し込むことはできません。重複して申し込んだ場合は全ての申し込みが無効となります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
行政事務	平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

- ◆この採用試験を受けることができない人
 - ① 日本国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日・種目・会場

※試験日時・会場の変更がある場合は通知します。

試験	試験日	種目	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日) 受付 9時00分～ 試験説明 9時40分～10時00分 試験開始 10時00分 休憩 12時00分～12時45分 試験終了 14時30分(予定)	①教養試験(高卒程度、120分) ②作文試験(50分) ③適性検査(20分)	新宮町役場
第2次試験	令和4年10月30日(日)	口頭試問	
第3次試験	令和4年11月27日(日)	面接試験	

注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込を禁止します。

注2) 第1次試験の携帯品

- ・受験票
- ・筆記用具(HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
- ・昼食(試験時間が長時間にわたるため、必要であれば弁当等を持参してください。)

注3) 試験開始20分前には着席できるように来場してください。試験開始から30分以上遅刻した場合は試験を受けることができません。

注4) 第2次試験、第3次試験の詳細については合格者に文書で通知します。

注5) その他、緊急な変更等による連絡事項は、電子メールでお知らせすることがあります。申込用紙に記載したメールアドレスに syomu@town.shingu.fukuoka.jp からメールが届くよう設定の変更をお願いします。

4 試験種目及び内容

試験	試験の種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般教養及び論理的思考力についての択一式による筆記試験
	作文試験	文章による表現力、課題に対する適応性を総合的に測定する試験
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査
第2次試験	口頭試問	与えられた課題について考えや意見を述べる試験
第3次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験

◆試験は、全て日本語による出題、質問で行い、それに対する解答、応答も全て日本語とします。
なお、点字、拡大文字による試験は行いません。

◆第1次試験については、各試験の得点(粗点)をその試験の標準偏差に基づき標準点に置き換え、合計したもので順位を確定します。なお、適性検査については、採点を行わず、採用審査時の補足的な資料として活用します。

5 受験手続

申込書の請求	<p>①窓口配付 新宮町役場 総務課（役場庁舎2階）</p> <p>②郵送請求 封筒の表に「行政事務 受験申込書請求」と赤書きし、120円切手を貼った宛先明記（郵便番号も記入）の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが入る大きさ）を同封の上、新宮町役場総務課に請求してください。</p>
申込期間及び方法	<p>令和4年7月15日（金）から8月19日（金）までの8時30分～17時00分（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。） 所定の申込書に必要事項を記入し、写真及び63円切手を貼って役場総務課へ提出してください。</p> <p>郵送による申込の際は、必ず封筒の表に「行政事務 受験申込」と赤書きし、簡易書留郵便で送付してください。令和4年8月19日（金）までの消印があるもので、必要書類を完備しているもの限り受け付けます。（締切間近に郵送する場合は、速達をご利用ください。）</p>
提出書類	令和4年度新宮町職員採用試験申込書
受験票の交付	受験票は受付終了後郵送いたします。8月31日（水）までの間に受験票が届かないときは、総務課採用試験担当までお問い合わせください。

6 合格者の発表

試験	期日（予定）	掲示場所・方法
第1次試験合格発表	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・新宮町役場前 掲示板 ・新宮町公式ホームページ （いずれも合格者の受験番号のみ掲示）
第2次試験合格発表	11月上旬	
第3次試験合格発表	12月上旬	

◆受験者全員に、新宮町役場総務課から本人宛に郵送で通知を行います。事故などにより延着、不着となる場合もありますので、通知が届かない場合は、直接お問い合わせください。

◆電話による合否の問い合わせには、応じることができません。

◆第2次試験、第3次試験を辞退する場合は、必ず役場総務課に連絡をしてください。

7 合格から採用まで

第3次試験の合格者には、受験資格を確認するための証明書類などの提出を求めます。書類確認の後、最終合格者として採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日以降に採用となります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載日から令和6年3月31日までです。また、受験資格がないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用の資格を失います。

8 勤務条件

給 与	給 料	高校新卒の場合 164,100円程度 短大新卒の場合 175,800円程度 大学新卒の場合 193,100円程度 (職歴等は一定の基準により算定され、給料月額に加算される場合があります。)
	諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当(ボーナス)など各種手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤 務 時 間	8時30分～17時00分(職場によって異なる場合があります。)	
休 日・休 暇	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。このほか年20日の年次有給休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産など)などがあります。	

◆勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 試験会場案内

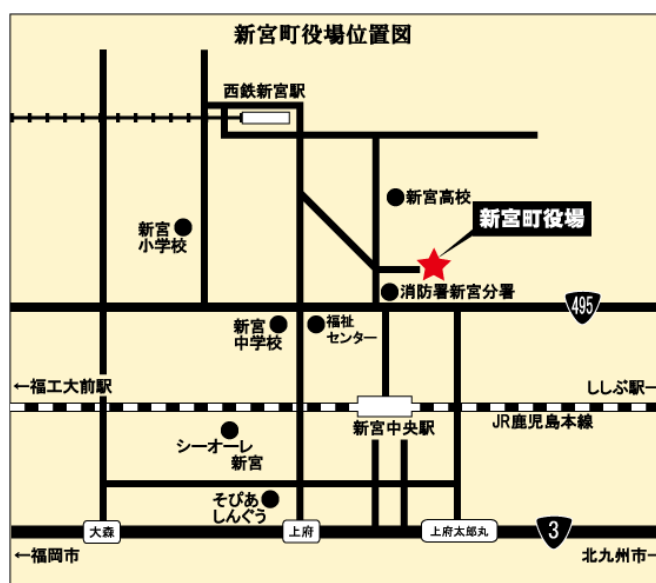
【会 場】新宮町役場

(申込者数によって、他の会場に変更になる場合があります。)

【所 在 地】福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

【交通手段】

- ・自家用車
(自家用車で来場する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。)
- ・JR鹿児島本線
「新宮中央」駅西口から徒歩10分
- ・新宮町コミュニティバス「マリックス」
「新宮町役場」バス停から徒歩0分
- ・西鉄バス
「特別支援学校前」バス停から徒歩5分
- ・西鉄貝塚線
「西鉄新宮」駅から徒歩15分



10 申込・問い合わせ先

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730 (直)

FAX 092-962-2078

公式ホームページアドレス <http://www.town.shingu.fukuoka.jp>